

事 務 連 絡
令和7年3月11日

保護者の皆様へ

「すぐーる」（緊急連絡情報配信サービス）の継続利用について

平素よりお子様の教育活動に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

「すぐーる」はお子様も、「世田谷区教育委員会からのお知らせ」を受け取ることができます。

「+チャネル追加」のキーワード検索から、「世田谷区」を検索し、「世田谷区教育委員会からのお知らせ」を登録することにより、「世田谷区学校緊急連絡情報配信サービス」と共に継続利用することができます。

すでに、「世田谷区教育委員会からのお知らせ」をご登録いただいている場合は、アプリケーション本体を削除しなければ、卒業後もそのまま継続利用ができます。

「すぐーる」の継続利用をすると、世田谷区からの児童・生徒向け最新情報を受け取り続けることができます。また、卒業されるお子様がいらっしゃる場合、個人のスマホ等でも「すぐーる」の「世田谷区教育委員会からのお知らせ」をご利用いただけます。

「すぐーる」の利用方法やサポートについてご不明な点がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

操作方法（バイザーヘルプデスク）： 0570-783-773
教育研究・ICT推進課： 03-6453-1506